

令和5年 第3回

# 南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

## 令和5年第3回南会津町議会臨時会会議録目次

第1日 7月27日(木)

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎開議の宣告	3
◎議事日程の報告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎報告第6号の上程、説明、質疑	4
◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
◎閉会の宣告	7
◎署名議員	9

令和5年第3回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

令和5年7月27日(木曜日)午後1時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 報告第 6号 専決処分の報告について
- 専決第11号 工事請負契約の一部変更について(社会資本整備総合交付金事業富貴沢橋下部工工事)
- 専決第12号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第 4 議案第39号 令和5年度南会津町一般会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

1番	酒井幸司	議員	2番	芳賀正義	議員
3番	湯田剛正	議員	4番	星和孝	議員
5番	古川晃	議員	6番	渡部裕太	議員
7番	森秀一	議員	8番	川島進	議員
9番	湯田芳博	議員	10番	室井英雄	議員
11番	丸山陽子	議員	13番	湯田哲	議員
14番	高野精一	議員	15番	渡部訓正	議員

欠席議員(2名)

12番	楠正次	議員	16番	山内政	議員
-----	-----	----	-----	-----	----

説明のための出席者

渡部正義 町長 佐藤一範 副町長

星 英 雄	教 育 長	月 田 啓	総 務 課 長
星 良 栄	総 合 政 策 課 長	鈴 木 秀 和	税 務 課 長
星 貴 夫	住 民 生 活 課 長	湯 田 賢 史	健 康 福 祉 課 長
橘 昭	農 林 課 長	渡 部 秀 介	商 工 観 光 課 長
室 井 利 和	建 設 課 長	遠 藤 知 樹	環 境 水 道 課 長
渡 部 さつき	会 計 室 長	芳 賀 隆 徳	農 業 委 員 会 農 地 管 理 振 興 係 長
阿久津 勝 英	学 校 教 育 課 長	廣 野 友 一 郎	生 涯 学 習 課 長
渡 部 浩 明	館 岩 総 合 支 所 長	馬 場 誠	伊 南 総 合 支 所 長
平 野 芳 和	南 郷 総 合 支 所 長		

**事務局職員出席者**

星 博 文	事 務 局 長	星 彰	事 務 局 長 補 佐
-------	---------	-----	-------------

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○渡部訓正副議長 皆さん、大変ご苦労さまです。

携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。

都合により欠席届のあった議員は、12番、楠正次君、16番、山内政君です。

ただいまから令和5年第3回南会津町議会臨時会を開会します。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎開議の宣告

○渡部訓正副議長 それでは本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部訓正副議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○渡部訓正副議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番、湯田剛正君、11番、丸山陽子君を指名します。



◎会期の決定

○渡部訓正副議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部訓正副議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定しました。



◎報告第6号の上程、説明、質疑

○渡部訓正副議長 ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、南会津町議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は、答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑は簡潔明瞭に願います。

なお、会議規則第54条の規定によって、発言は議題以外にわたったり、または、その範囲を超えてはならないこととなっておりますので、ご留意願います。

日程第3、報告第6号 専決処分の報告について、専決第11号 工事請負契約の一部変更について（社会資本整備総合交付金事業富貴沢橋下部工工事）、専決第12号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 令和5年第3回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今臨時会に提出いたしました各議案等について提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第6号 専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分をしたため、同条第2項の規定により報告するものでございます。

まず、専決第11号 工事請負契約の一部変更について（社会資本整備総合交付金事業富貴沢橋下部工工事）をご説明申し上げます。

本件は、令和4年9月16日付で久米工業株式会社と契約を締結した、社会資本整備総合交付

金事業富貴沢橋下部工工事について、現地精査により、コンクリートブロック積工の施工延長及び面積が減少したこと、及び仮設工における鋼鉄製の矢板の数量減少が生じたことなどで83万9,300円を減額し、請負金額を7,869万700円に変更するものであります。

変更金額が100分の5以内かつ300万円を超えないことから指定事項に基づき専決処分をしたものであります。

次に、専決第12号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、本年2月20日、田島字後原地内において除雪車両で路面整正をしていたところ、雪に埋もれていた相手方の間知ブロックに接触し、間知ブロック及び車庫を損傷したものであります。

過失割合を町100%として相手方に対して賠償金12万1,110円を支払うことで協議が整いましたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものであります。

以上、ご報告申し上げますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○渡部訓正副議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○渡部訓正副議長 ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○渡部訓正副議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部訓正副議長 日程第4、議案第39号 令和5年度南会津町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 議案第39号 令和5年度南会津町一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ7,594万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ

130億6,179万4,000円とするものであります。

歳入からご説明申し上げます。

第15款国庫支出金であります。歳入予算に計上しております飼料高騰緊急対策事業及び生活応援商品券給付事業の財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,144万7,000円、第16款県支出金であります。生活応援商品券給付事業の財源として、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助金450万円の計上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第6款農林水産業費は、本年4月に発生した凍霜害による被害を受け、減収が見込まれる果樹農家に対し肥料及び農薬の購入費用を助成し、継続的な果樹栽培を促すため、凍霜害緊急対策事業を実施するものでありまして、140万円の計上でございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による畜産物の消費低迷に加え、原油高など外的な要因による配合飼料などの価格が高止まりし、畜産経営を大きく圧迫しているため、飼料価格上昇分の一部を補助し、畜産農家の経営安定を図ることを目的に飼料高騰緊急対策事業を実施するものでありまして、153万円の計上となっております。

次に、第7款商工費でございますが、物価や電気料などの高騰による家計への影響を軽減するため、全町民に町内商店で使用できる商品券を給付し、家計の負担軽減と併せて町内商店の売上げ向上につなげる生活応援商品券給付事業に7,441万7,000円を計上するものであります。

第14款予備費につきましては、歳入との関連で140万円の減額となっております。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。よろしくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

○渡部訓正副議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○渡部訓正副議長 ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部訓正副議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕



○渡部訓正副議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部訓正副議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○渡部訓正副議長 本臨時会に付された事件は全て終了しました。

以上で会議を閉じます。

令和5年第3回南会津町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

なお、本日予定しておりました議員研修会は延期としましたので、よろしくお願ひします。

閉会 午後 1時14分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

副 議 長 渡 部 訓 正

署 名 議 員 湯 田 剛 正

署 名 議 員 丸 山 陽 子